

平成29年10月2日

つみたてNISAの実施に関する投資信託協会 会長談話

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博

本日より新たな少額投資非課税制度である「つみたて NISA」の申し込みが開始された。

「つみたて NISA」は、既に多くの方に利用されている NISA、ジュニア NISA と並んで、今後、広く利用されていくことが期待される。

「つみたて NISA」制度の投資対象として、長期・積立・分散投資に相応しい投資信託が届け出られている。投資信託業界としても、これら商品を適切に提供するなど、この制度の利用拡大に貢献したい。

米国においても、投資信託は積立で利用される確定拠出年金（DC）や個人退職勘定（IRA）を通じて非常に大きな残高となっており、退職後の生活のための資産形成に役立っている。

日本においても、「つみたてNISA」は個人型確定拠出年金（iDeCo）と並んで、長期的資産形成の重要なツールとして期待されており、業界としても、これに対する国民各層、特に資産形成層の理解が深まるよう、様々な取り組みを行っていききたい。

少子高齢化が急速に進む中、NISA、ジュニアNISA、「つみたてNISA」は国民の自助努力による資産形成にとって重要であるとともに、日本の今後の経済成長を考える上で、成長資金を証券市場に繋ぐツールとして重要な役割を果たすことから、今後、これらの制度がさらに幅広く利用されるよう、関係各方面に働きかけを行っていききたい。